

私振第 2667 号

令和 7 年 9 月 3 日

各私立幼稚園 設置者様

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課長

令和 7 年度私立学校（個人立及び宗教法人立）防犯対策強化事業費
補助金に係る実績報告書等の提出について（依頼）

このことについて、令和 7 年 9 月 3 日付け福子総第 675 号で令和 7 年度私立学校防犯対策強化事業費補助金交付決定を送付したところですが、補助事業完了後は、次のとおり実績報告書等を提出くださいますようお願いいたします。

1 提出書類（各 1 部 ※控えを園に保管してください）

- (1) 実績報告書（第 6 号様式）
- (2) 実施報告書（別紙 2）
- (3) 添付資料
 - ア 契約書（請書）又は注文書の写し
 - イ 工事完了届の写し
 - ウ 請求書の写し
 - エ 領収書の写し
 - オ 工事後の整備状況が確認できる写真
（防犯カメラ整備の場合はカメラの撮影画像も必須）
- (4) 危機管理マニュアル

(5) 実施状況報告書（第 5 号様式）

令和 8 年 3 月末までに実績報告書が提出できない場合に限り、提出が必要です。

報告書様式については、県ホームページからダウンロードしてください。

【様式掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教育 >
私立学校 > 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 私立学校防犯対策強化事業
費補助金について > 私立学校（個人立及び宗教法人立）防犯対策強化事業費補助
金に係る実績報告書等の提出について

2 提出期限

○実績報告書類（項番 1 の(1)から(4)まで）

事業完了日から 30 日以内もしくは令和 8 年 4 月 3 日（金）のいずれか早い日

○実施状況報告書（項番 1 の(5)）

令和 8 年 3 月 27 日（金）正午

3 提出方法及び提出先

- (1) 提出方法：メールまたは郵便

- (2) 提出先：メールアドレス <jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp>
〒231-8588(住所省略可) 神奈川県私学振興課助成グループ 羽田野宛

4 留意事項（必ずお読みください）

(1) 履行確認について

- ア 契約書、工事完了届、請求書及び領収書等の各文書の発行日がすべて補助対象期間内（交付決定日～令和8年3月31日）である必要があります。
- イ 令和8年3月末日までに事業が完了しない場合や、領収書等の添付書類により補助事業の履行確認ができない場合は、補助金の支払いができない場合があります。
- ウ 整備状況を現地確認させていただく場合があります。

- (2) 補助事業の内容や経費に変更が生じる場合、変更承認申請により、あらかじめ承認を受ける必要があります。該当がある場合は、速やかにご連絡願います。

問合せ先
助成グループ 羽田野、永見
電話 045-210-3772(直通)